

第六十三号議案

東京都市計画事業汐留土地区画整理事業施行規程等を廃止する条例
右の議案を提出する。

令和六年二月二十日

提出者 東京都知事 小 池 百合子

東京都市計画事業汐留土地区画整理事業施行規程等を廃止する条例
次に掲げる条例は、廃止する。

- 一 東京都市計画事業汐留土地区画整理事業施行規程（平成六年東京都条例第四百四十四号）
- 二 東京都市計画事業秋葉原駅付近土地区画整理事業施行規程（平成九年東京都条例第四十一号）
- 三 東京都市計画事業新砂土地区画整理事業施行規程（平成九年東京都条例第四十二号）
- 四 東京都市計画事業田端二丁目付近土地区画整理事業施行規程（平成九年東京都条例第八十三号）
- 五 東京都市計画事業大橋地区第二種市街地再開発事業施行規程（平成十六年東京都条例第六十七号）

附 則

この条例は、令和六年四月一日から施行する。

（提案理由）

東京都市計画事業汐留土地区画整理事業等の終了に伴い、廃止する必要がある。